

変わりゆく宿坊街と人々

— 山形県鶴岡市羽黒町手向における宿坊運営・経営形態の変遷 —

The Changing Shukubo Town and People

— Changes in Shukubo Operation and Management in Touge, Haguro-machi, Tsuruoka City, Yamagata Prefecture —

伊藤 颯希 ITO Satsuki

要 旨

本稿では、山形県鶴岡市羽黒町手向地区を対象に宿坊街の地域社会の変容を主要産業の推移、霞・檀那株取引の変化、宿坊の運営・経営形態の変化の3点から検討した。手向では三山参詣の最盛期である江戸時代から明治の神仏分離を挟み、大正年間に至るまで修験活動が主産業であった。しかし昭和以降は農業・商業へと転換しており、これを本稿では昭和恐慌による不況が原因であると指摘した。また、現地での調査を重ねる中で、手向では現在にかけて夏季に宿坊を閉じ、冬季の檀廻りに専念する修験者が増加していることが判明した。これには収入源である講中の高齢化による未継承、災害など物理的断絶が進んだことに起因していると言える。このような社会情勢に翻弄される宿坊運営・経営の継承だが、手向では明治19年に「手向村恨例保続規約」の施行や、三山参詣人案内所の運営によって集落全体で道者の管理を行っていた。このような活動が現在に至るまで講中と宿坊を繋ぎ止める役割を果たし、手向宿坊街の運営・経営の継承に大きく寄与したと言える。

キーワード：出羽三山 宿坊 宗教集落

1. はじめに

山形県の中央に聳える月山と、その稜線上に連なる湯殿山・羽黒山は出羽三山と呼ばれ、古来より山岳宗教の地として信仰を集めた。最盛期である近世後期には、修験者達によって月山の登拝口である八方七口に各集落が形成され、三山参詣を目的とした人々より賑わいを見せた。本研究の対象である手向地区も、八方七口の一つである羽黒口に形成された集落であり「麓三百三十六坊」と呼ばれる宿坊街として栄えた。しかし、かつて栄えた八方七口の集落の中で宿坊として経営を続け、街として景観を保つのは手向地区のみである。加えて、現在手向地区で経営されている宿坊は20数軒にまで減少し、本来の宿坊街の姿や機能が失われつつある現状にある。

このような羽黒山や手向地区に焦点を当てた研究は、戸川安章を中心に、宗教学・民俗学の分野から進められてきた。戸川(2005)『出羽三山と修験道戸川安章著作集Ⅰ』では別当寺の宝前院を中心とした一山組織の構造を図示し、その中で妻帯修験者によって構成される手向集落に触れている。

加えて、岩鼻通明(2003)『出羽三山信仰の圏構造』は八方七口の山岳宗教集落における階層構造に注目し、近世前期の時点で修験者と町民百姓合わせて282人による集落を形成していた手向を「中世に起源を有し、近世初期に集落の基盤を再編成した『近世再編型』」と定義した。

神仏分離における動向については宮家準(2000)『羽黒修験-その歴史と峰入-』や後藤越司(1999)『出羽三山の神仏分離』など、一部の宗教者や出羽三山神社宮司の動向に注目した研究がほとんどであり、手向全体の諸相に注目した研究に乏しい。

近現代において、地域社会の観点から迫った長井政太郎(1975)「出羽三山とその宗教集落の盛衰」は、八方七口の各集落を対象に近世における主要街道と観光客の関係に触れた。その中で明治期における手向地区の世帯数の減少を取り上げており、長井(1975)によれば減少の原因は神仏分離における集落内の情勢不安であるという。当時の社会背景は世帯数の減少に多少関わりがあると考えられるものの、この論文で扱った年代は明治10(1877)年から25年の15年間と短い期間であることから神仏分離から現在までの考察が

十分に割かれていない。また、八方七口の集落を扱った岩鼻(2003)は先述した近世の階層構造に加え、神仏分離後の山岳宗教集落についても触れているものの、長井(1975)と共通して主に観光客数に注目しており、長期的な手向地区内の変容という視点に欠ける。

手向の宿坊とその機能に注目した研究は池田義則(1975)「羽黒山を中心とした三山信仰の歴史・集落地理」が挙げられる。池田は昭和49(1974)年の霞・関東株名前書上帳と昭和2年以降の売買譲渡貸借證書を取り上げ、村内における霞・檀那株の売買が、質入れや年季譲渡から永代売買へ変化したことを指摘している。しかし、この霞・関東株名前書上帳は昭和49年の記録のみであり、他の年代の比較が行われていないことから、手向宿坊街の変容を追う上で宿坊の持つ宗教的要素の変容にも注目する必要がある。

これを踏まえ、本稿では手向を取り巻く地域社会の変化、宿坊運営に関わる霞・檀那株の状況の移り変わり、そして宿坊の経営形態の変化の3つ観点から手向地区の神仏分離以降から現在に至るまでの変容を追求する。

2. 宿坊街の変容

ここでは明治時代、大正から昭和期、そして現在の3期に分け、戸数(世帯数)、職業別世帯数による主要産業、宿坊数から手向宿坊街の地域変容を検討した。【表1】は宿坊数の推移についてまとめたものである。

2-1 明治時代

明治における戸数推移に注目すると、地区内での大幅な減少が見られたのは明治7(1874)年から11年の38戸、明治19年から22年にかけての70戸の2期である。第1期当時は三山の神仏分離・廃仏毀釈が特に進行していた時期であり、明治7年に西川宮司が石像仏の破壊や木彫仏像仏具の焼却を行ない、月山・羽黒山・手向の寺院堂113棟、塔中85棟が廃墟と

なった。その後、明治9年には手向の山麓衆徒が本寺とする荒沢寺が炎上するなど天台宗に帰入した手向の修験者には波乱の年であったほか、明治8年には戸長・大組頭・肝煎を廃止し、村長を置くこととなるなど、村の構造自体にも変化がみられた。しかし、翌10年には西川が羽黒山を離れ、明治6年に中絶した羽黒山冬の峰が特殊神事の松例祭として復活するなど、西川の廃仏毀釈に否定的であった手向の修験者にとっては好機に恵まれた²。この影響もあってか、明治15年には明治7年の戸数を上回り、明治19年には373戸前後まで回復している。

その後、明治時代の手向で最も大幅な減少となる第2期を迎えることとなるが、この要因としては、明治22年4月に市町村制の実施から新「手向村」として誕生したことや、明治17年に内務省による三山の自由参詣の許可³が考えられる。これについて、前者の手向村の発足による区割り変化の影響を検討したが、『羽黒町史下巻』(1994)によると手向は従来の一町村のまま新町村として発足し、範囲自体に変化は見られなかったという⁴。なお、当時の町割としては、西川宮司の執筆した日記『遊久天乃須佐備⁵』によると石切町(現八日町)・入江小路(現入江町)・池の中・鶴沢町・亀井町・下長屋・桜小路・香箱町(現上長屋町・古墓町)が確認でき、その後この区割りに変更がなかったことから町村制が戸数減少の原因ではないと言える。

次いで要因とされるのは明治17年の内務省による三山参詣自由化の通達と、これに通ずる19年の『手向村慣例保続規約』の制定である。第1章では神社側の動向を概説する中で、その際に社務出張所と、入山の際に必要とされた入山許可証の発行がこの自由化を機に廃止されたと述べた。しかし、この動きは山麓の旧修験者たちの収益源であった山先達の職を失うことや霞・檀那場の権利の霧散を意味していたのである。このため、2年後の明治19年には従来の霞・檀那場の権利を守る『手向村慣例保続規約』を制定し、村内の修験者をまとめている。霞・檀那場の管理に加え、規約を破った際には近所付き合いなどの交際を禁じていることから当時の手向において三山参詣の自由化の影響は多大であったことが言える。

人口に注目すると、手向は明治時代を通じて増加傾向にあり、これは上記の日本の人口推移を見ても同様である。しかし、手向では神仏分離による上記のような戸数変化があったにもかかわらず、その影響を受けていない。これについては人口増加によって手向における一戸あたりの構成人数が

時代区分	年	宿坊数	収容人員(人)	当時の手向における主要産業
近世後期	-	336	-	宿坊経営・修験活動によるもの
明治	明治6年	243	-	
大正	大正9年	-	-	その他有業 (出羽三山神社関係者や宿坊を専業とするものが主)
	大正14年	-	-	
昭和	昭和16年	53	3,000	第一次産業(農業)
	昭和26年	39	-	
	昭和27年	33※	-	
	昭和31年	43	-	
	昭和38年	35	2,000	
	昭和61年	35	-	
平成	-	-	-	第三次産業 (サービス業)
令和	令和3年	27	-	
	令和4年	25	-	
	令和5年	17	-	

【表1】手向における宿坊数と主要産業の変遷（筆者作成）

増加したことを示していると言え、実際に、明治7年の一戸あたりの人口を計算すると約4.2人であったのに対し11年には約4.8人、第2期の明治19年は約4.6人、22年には約6人と大幅に増加している。なお、明治31から32年にかけては、手向の人口が114人減少している。全国ではこのような減少は見られないものの、【表2】を見ると同年に自然増減の減少が確認でき、出生児数の減少と死亡者数の割合の増加があったことがわかる。なお、当時の手向については庄内地方で虫害の影響による大凶作に見舞われ、稲の収穫不足から木の実や木の葉を混食していたこと⁶からもこのような影響が人口減少に関わっていたと考えられる。

明治時代の宿坊数に触れる前に、近世後期の宿坊数についても確認しておきたい。先述した最盛期の手向において、文化13(1816)年で惣門前衆徒350軒、そのうち60軒が恩分修験であった。その後文政年間(1818-1831)の『惣御恩分改書』によると当時の恩分の数として麓70軒、近隣の添川村1軒の71軒が確認できる⁷。なお、近世には麓三百三十六坊と呼ばれたが、これに関しては『手向村勢要覧⁸』(1952)で宿坊の跡調べが記載されており実際に336の院坊名が確認できる。

明治時代において記録が残っているものは明治4年の『社領現米高分配并譜代家来人名帳』の恩分79人と、明治6年に天台宗に帰入した手向の妻帯修験243坊¹⁰である。特に明治6年においては、その前年に修験道廃止令が実施され本山派・当山派・羽黒派いずれにおいても本寺所属のまま天台・真言のどちらかに帰入しなければならず、帰俗出願のものは教育省に申し出なければならなかった。このような状況にもかかわらず、荒沢寺の末寺として243坊が存続していることから、修験道廃止令の混乱においても門前町としての機能は保たれていたことが窺える。

なお、その後の宿坊数について、天田(2022)は長井(1975)が取り上げた明治10年の戸数327戸と明治15年368戸¹¹を宿坊数として見ているものの、長井(1975)は、手向の戸数としてこの数字を挙げている。また、先述した明治時代の戸数として明治4年から7年にかけては360、70戸程度の戸数が確認できる。その間である明治6年に243坊が天台宗に帰入していることから少なくとも残り100軒ほどは帰俗したものや、平門前などが占めていたと考えられるため当時の戸数が宿坊数に直結する事実は確認できない。

明治40年になると、尾上慶保氏が記録した『羽黒山別当職歴代霊祭端書¹²』に旧神官・御内・御恩分の院坊名と姓名80人分の記録が見られる。当時の宿坊数は不明であるが、山麓

の恩分は61名が確認できる。これに加え、旧山上衆徒から復讐したもの22名¹³のうち、明治6年に罷免・解任されている旧山上衆徒が15名、明治8年に罷免された4つの院坊名の記載も見られた。彼らの中には罷免後、麓の手向に降りたものもあり、名前を変えたものを含め7つの院坊が手向で宿坊経営を行っていることがわかる。

2-2 大正・昭和期

大正以降の手向における人口・世帯数の変遷については【表3】を参照されたい。

大正を迎えると、9(1920)年に第1回国勢調査が実施され、これまでの県や市町村で行われた統計から国による管理に変化した。これに加えて、これまで戸数の統計だったものが世帯数へと変化している。

大正から昭和15年にかけては多少世帯数の増減が見られるものの、人口は増加傾向である。その後、昭和20年を迎えると456世帯2,810人にのぼり、昭和15年から50世帯600人の増加が確認できる。その後人口は昭和30年の2,843人を境に減少する。

このような推移は鶴岡市や山形県全体でも同様に見られた。特に、『山形県人口ビジョン(令和2年改訂版)¹⁴』によれば、山形県全体で昭和25年の約135.7万人をピークに、1950年代後半から1970年代前半まで人口減少が続いたとの記録がある。その後は1970年代半ばに一時的に増加したものの、1990年代以降現在にかけては減少傾向にあり、これは鶴岡市も同様であった¹⁵。この昭和25年から30年にかけての人口・世帯数増加の背景としては戦後復興期の経済安定によるものが挙げられ、山形県全体でも同様に増加傾向であることから手向もその例外ではなかったのである。

当時の手向地区の職業別戸数については『羽黒町史下巻』(1994)の大正9(1920)年・15年の記録を見ると、9年には手向全体で350戸が確認できる。内訳を見ると最も多いのは農家89戸、その次に商業81戸、工業が51戸である。加えて出羽三山神社関係者や宿坊を専業とするものがほとんどを占めた《その他有業》の106戸によって当時の手向は構成されており、この割合は大正15年においても変わることはない。なお、その他有業の割合は泉村・広瀬村と比較すると手向村が相当な数であることから当時も宿坊経営と主体とした集落であったことが言える。

その後、戸川(2005)に収録されている昭和26年の職業別世帯数¹⁶では、当時の手向は503世帯によって構成されてお

り、中でも農家が350世帯と最も多く、次点で公務員・宗教人・医師・教員が50世帯と、商業(旅館及び行商人を含む)42世帯という構成に変化したことがわかる。大正9、15年と比較すると、昭和26年には農・商業を主とした集落に変化していることが言える。

このような農業主体の集落に変化した背景を述べる上で、手向村における農家の動きに注目したい。当時の手向では大正14年から昭和14年にかけて開墾と耕地整理が行われていた。この影響から手向の小作地は昭和7年を機に急増しているとともに、増歩分がそのまま小作地となっている。しかし、その後自作農の増加を目的とした昭和13年の農地調整法の影響からか、大正14年には自作農11%、小作農69%であった割合は、昭和14年には自作農が29%の増加、小作農は48%の減少と自作農の増加が見られた。これに伴い、大正14年から昭和7年まで農家の総戸数(自作農・小作農・自兼作を含む)は約207戸であったのに対し、昭和10年には農家総戸数256戸、昭和14年には245戸¹⁷と50戸ほどの増加を見ている。

このような農家戸数の増加は昭和4、5年にかけての昭和恐慌に起因していると考えられる。昭和5年には鶴岡市で失業者が1,000人を超え、求人も皆無であったとともに、近隣の広瀬村・泉村については負債の激増が見られた¹⁸。このような昭和恐慌による影響は手向も同様に受けていたと考えられる。その後不況が落ち着き始め、国による時局匡救事業が実施された7年以降に手向では農家数の増加が見られた。実際に昭和10年には農家総戸数は約50戸もの増加を見せるとともに、先述した昭和13年の農地調整法によって小作農から自作農を主体とする構成に変化した。その後はさらに宿坊の兼業化が進み、先の昭和26年のような農業を中心とする集落構造へと移行したと言える。

宿坊数について、大正期には350戸中106戸が宗教関係者であったがその詳細な内訳までは判明していない。明確な宿坊・院坊数が明らかになるのは昭和16年の「三山講社意趣書及要綱」である。岩鼻通明は「戦時体制下の出羽三山信仰」(2020)内でこれを取り上げており、本稿で扱う三山講社意趣書及要綱の内容は岩鼻(2020)に依拠するものとする。この要綱において注目すべき点は、三山講社の規約とその講員名簿である。規約の中でも注目すべきは三山奉斎関係者が一丸となること、宿坊を斎戒所としてその道者を講員とみなすなど、手向の旧修験者らがこの三山講社に主事として参加していることが挙げられる。加えて、講員名簿には彼

ら旧衆徒の姓名と、八方七口それぞれの院坊数が記載されており、羽黒口の手向には53軒の院坊と64人の姓名が確認できた。なお、当時の宿坊の規模については早坂忠雄(1940)『出羽三山記』によると宿坊収容人員が3,000名、旅館においては300名であった。

宿坊の軒数だが、戸川(2005)の昭和26年の職業別世帯数の記録では39軒の宿坊が確認できる。宿坊経営者を含めた職業別世帯数は50世帯であるため、その多くが宿坊経営を行っていたと言える。その後、昭和27年『手向村勢要覧』によると宿坊33軒と旅館2軒が確認できる。宿坊名についての記載はないが、当時の分布として草刈三郎(1963)「出羽三山」内の「羽黒宿坊一覧表」では「宿坊」と「宿坊(大)」の2種類に分けられており、(大)については霞・檀那場を多く所持する[W-19]・[E-28]・[E-2]のほか、元山上衆徒である[W-18]や、[W-7]が見られる¹⁹。大とそうでない宿坊の基準については不明である。また、昭和31年には柳川啓一「出羽三山の宿坊について」による三山参詣人案内所での聞き書き調査で、43軒が宿坊経営を行っていることが確認できる。加えて、この調査によれば43軒の宿坊うち10戸が専業、副業が33戸であることが判明しており、当時の約8割の宿坊が副業化していることが言える。

そして昭和38年には草刈(1963)「出羽三山」のガイドブックに手向宿坊街の名前が見られ、当時は集落内で35軒が経営されていたことがわかる。また、当時の収容人員についても記載されており、宿坊は2,000名、旅館は羽黒館・多聞館合わせて120名と、昭和15年に見られる早坂(1940)の記録よりも減少していることがわかる。また、このガイドブックには過去の宿坊一覧が記載されており、合計で69軒が確認できた。この軒数がいつ頃のものであるかは不明であるが、手向内で農業が主体となり、宗教関係者の減少が見られた大正から昭和16年以前にかけての記録であると推測する。その後、昭和61年の宿坊数として羽黒町(1996)『羽黒町史別巻』には35軒の宿坊が確認できる。おおそ昭和30年から60年までの間では大幅な減少は見られなかったということができる。

2-3 現代

現代の手向であるが宿坊の分布は【図2】を参照されたい。宿坊数に注目すると、先述の昭和61年の35軒の記録以降徐々に減少を続け、令和3年で27軒²⁰、本研究時点の令和5年時点では17軒に減少している²¹。17軒という数字について、

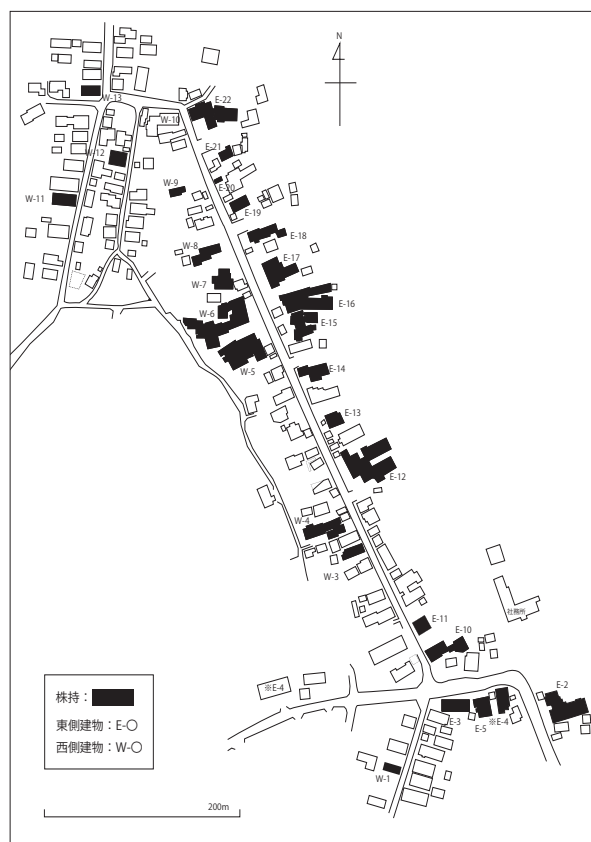
こちらは観光パンフレット・観光サイトに記載されず、個人で経営を続けるものもいるため実際には現在20軒弱の宿坊が経営を行っている。宿坊数を見ると、戦後から徐々に減少を続け令和3、4年には25軒程度の宿坊数が残っていたのに対し、昨年からの1年間で8軒の宿坊が閉じている。この原因としてはコロナウイルスによる観光客の減少と言え、『山形県観光客数調査²²⁾』(2023)によると令和2年に県全体で約2,700万人の観光客数を記録しており、前年の約4,530万人の半分程度となっている。このような影響は、夏季の宿泊や冬季の檀廻など宿坊経営に影響を与えたとともに、宿坊数の減少を進行させることとなった。

3. 株の管理と所持状況

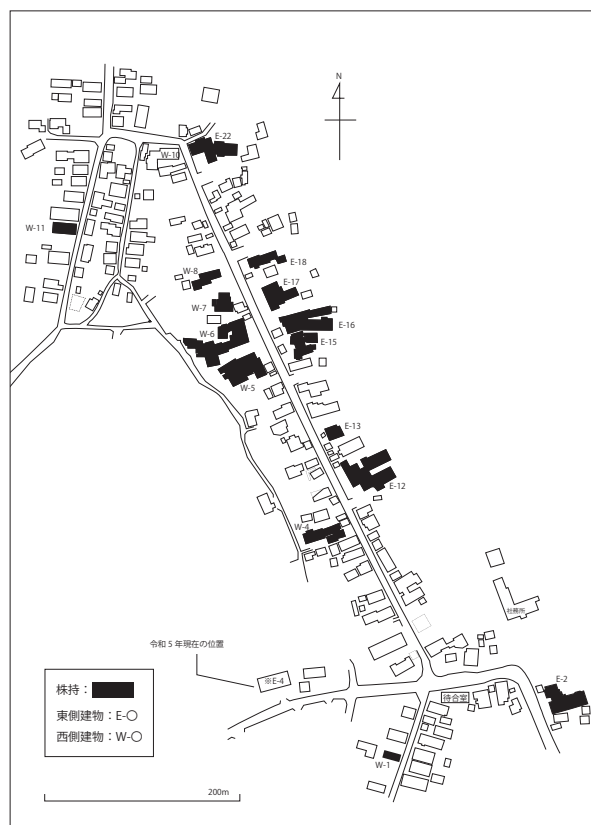
霞・檀那場は修験者にとっての収入源であり、近世には別当から直々に下付された免許状によってこの権利が保障され、別当の許可がない場合には霞・檀那場の取引ができなかった。しかし、明治維新後には霞・檀那場の権利を「道者株」と称し、修験者同士での霞・檀那場の取引を許可している。

株の所持状況については、昭和49年に記録された「霞・関東株名前書上帳」によると株持が68名²³⁾で、昭和61年時点で宿坊を経営している株持が35人²⁴⁾であった。しかし当時はこの数以上の宿坊経営者が占めていたと考えられる。これに対し、令和5年における株持における宿坊経営者数について[W-5]経営者のK氏に伺った。現在も「書き上げ行事」として霞・檀那株の所有状況を記録・共有しており、令和5年度においては株持ち42名のうち宿坊経営者は17名と半数にも満たないことが判明した。この数字は宿坊を閉め、冬季の檀廻のみを行う修験者が半分以上という現状を表しており、宿坊経営における形態の変化も明らかになった。

このように株の管理は明治維新をきっかけに、神社から村内に移り変わり、現在においても手向の修験者が各株持の管理を行うようになった。しかし、現在では講中の高齢化や未継承から、収益に繋がらず、このような霞・檀那場の株は買い取ったとしても価値がないに等しいことから取引自体が行われないという。神仏分離においては修験活動が制限されたことで修験者を帰農・還俗に至らしめたが、現在においては講中という宿坊経営の根幹にあたる存在の衰退によって、修験者らが振り回されている現状にある。



【図1】昭和61年以前の宿坊分布[上長屋町・桜小路・下長屋町](筆者作成)



【図2】令和5年宿坊分布[上長屋町・桜小路・下長屋町](筆者作成)

4. 宿坊街の組織運営・宿坊経営の変遷

先述の通り、宿坊街は社会情勢の影響を受けやすい特徴がある。このため収入源である霞・檀那場は集落内で厳しく管理されていた。その実例の一つが「三山参詣人案内所」である。案内所は明治17年の三山参詣の自由化に伴い、19年の『手向慣例保続規約』によってかつての霞・檀那場の管理を行うために設立された。近世に見られた関東道者のみを扱う「道者引頭役所」と違い、霞から来た道者もまとめて扱っていたことから、村内で霞・檀那株の管理を徹底していたことが言える。また、案内所が設立された大正当時には新庄から酒田へ向かう陸羽西線が開通した。手向よりも早い時期に狩川駅に案内所を設置したのはこの陸羽西線の通過駅であり、道者を手向に誘導するためでもあった。大正から昭和初期にかけての三山参詣の道者や観光客を独占していたことから、その事実が窺える。また、大正・昭和以降の宿坊数の減少と比較すると、昭和16年から26年において宿坊数はそれぞれ53軒、39軒と大幅な減少を見せるとともに、農業・商業への就業者が増加を見せていた。このことから、一時は日露戦争により再興を見せた羽黒山において、第二次大戦とその後の国家神道の廃止は神仏分離に次ぐ大きな影響を与え、手向の宿坊経営者たちが農家を生計の手段とし、宿坊経営を兼業とする転換点であったと言える。

本稿では宿坊経営の現状として宿坊3軒と旅館1軒に聞き書き調査を行った。個人情報の観点から宿坊名・旅館名は伏せている。手向集落内での位置関係は【図1】【図2】を参照されたい。この手向での聞き書き調査を通して、平成中頃以降に講中の断絶や未継承が加速していたことが主な特徴と言える。

はじめに、調査にご協力いただいた[W-5]について、この宿坊では平成14年度の山先達日程を見せていただいた。この年は7月初頭から9月上旬にかけて自身が所有する福島県、北関東の道者が訪れていること、出発時間、行き先、先達の担当名が記されている。特に、繁忙期である7月は1団体につき約3日間山先達の日程が取られており、月のほとんどが道中への山先達で埋まっている。平成14年まではこのような状態であったものの、東日本大震災の影響によってその関係が物理的に断絶し、その後講中の衰退に伴い宿坊も夏季の宿泊客数は減少していったと経営者は語っていた。別の宿坊、[W-18]においては新型コロナウイルスの影響で宿泊客がほとんど訪れなかったという。このような災害、ウイ

ルスの流行による講中との関係の断絶は各地に霞・檀那場を有する手向の宿坊全体に当てはまると言える。

このような断絶が進む一方で、新たな関係性を生み出している宿坊もある。例えば、[W-6]では羽黒観光協会との企画である修行体験を開催し、50名ほどの参加者が見られたという。また、[W-18]は精進料理の提供など羽黒山の文化を観光資源とした新たなアプローチを行った。このような手法は今後羽黒山へ訪れる観光客を増やす点で効果的である。しかし、元来の宿坊の顧客であった講中の衰退・断絶の根本的な解決にはならず、かつての在り方を失いかねないという課題も抱える。このほかに、旅館や宿坊の両者とも経営を支えるお手伝いさんやパートの高齢化や人手不足に悩む課題も見受け、これらは今後の宿坊街の保存や継承を考える上での大きな課題であると言える。

建築面での変遷として、先述の戸川(1993)のように宿坊建築には当時の山伏たちの階級が表れていたが、神仏分離以降その差は見られなくなった。旅館を営む[W-10]は大正後期から昭和12年頃の写真によれば既に2階建であったことや、宿坊である[W-6]は多くの家族を養う宿坊は戦前には既に2階建となっていることからこのような階級は明治期の中で消えたと考えられる。その一方で[W-5]、はどちらも昭和60年頃まで平屋の一階建であり、それまでは従来の祭壇と一体化した大広間で道者を寝かせていた。

調査結果を概観すると宿坊の改築については茅葺から瓦への改装や、個室化、2階建など昭和後期に大幅な増改築を行う宿坊が多く、旅館の多間館においても昭和40年代に建物東側の改装工事を行っている。そしてこのような改築のピークは、戦後から平成初期に見られた観光客の増加に起因していると言え、[W-5]の平成14年度の山先達日程からも当時の繁栄が窺える。

5. 結論

本稿では羽黒山の門前町である鶴岡市羽黒町手向地区を事例に、戸数や主要産業などの地域社会の変化、宿坊の根幹である霞と檀那場の管理・所有状況、宿坊街における組織運営と経営状況の変化の3つの視点から神仏分離以降の手向宿坊街の変容を考察した。

神仏分離から大正にかけての手向では、集落の大半が宿坊や神社関係の職を専業とし、兼業として農業を行っていたのに対し、第二次世界大戦の昭和16年から26年頃につ

ては農業を中心とする集落構造に変化している。そして、これと同時に宿坊数に大幅な減少が見られた。

その後、情勢が安定し始めた昭和30年頃から平成14年頃まで、出羽三山参詣は再び盛り上がりを見せることとなる。当時も宿坊数の減少は見られたものの35軒程度を維持しており、その変化は微細であった。そして、この昭和中頃から平成初期にかけて多くの宿坊で2階建や個室化が行われるようになり、道者を含め、観光客に配慮した増改築が行われた。このような増改築が行われた背景には、大規模な改築費用を補えるほどの収入を得ていたと考えられる。しかし平成半ば以降、特に平成23年の東日本大震災によって物理的な講中との断絶が見られたほか、講中の高齢化や未継承による衰退も著しく、結果宿坊数は再度減少を見せた。そして近年の新型コロナウイルスによる観光客の減少やこれによる檀回への影響もあり、さらに宿坊数は減少を見せたのである。宿坊は経済的な基盤のほとんどを外部の霞・檀那場の道者に委ねている。このため先のような社会構造の変化に伴い、かつては専業であった宿坊経営は農・商業との兼業に変化していることや、現在にかけては檀廻のみを行う修験者らが増加傾向にあるのは、講の衰退と夏季の宿坊経営の逼迫を踏まえるとやむを得ないのである。

本稿は手向の宿坊街における変容を大系化した但、講中の実態や衰退については未だ検討の余地がある。特に講中の衰退と断絶が加速する現在においてはその実態を掴む最後の機会であると言え、宿坊街のみに絞った視点ではなく、宿坊と修験者との相互関係に注目した研究が今後の課題である。加えて、調査を行う中で経営者たちの後継者問題や高齢化、元来の宿坊の姿から観光化へ踏み切れない経営者の存在を目の当たりにした。観光サイトを利用している宿坊は全体の半数以下であり、かつての伝統のまま経営を行うことを重要視している宿坊経営者の存在は多い。特に観光面において、このような伝統と観光の両面を残しつつその姿を残すことは宿坊街そのものの今後を考える上でも重要であり、これを検討することは地域における目下の課題である。

年	戸数	人口	出典
明治2年	365	-	羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.114
明治4年	370	-	戸川安章（1986） 『新版出羽三山修験道の研究』佼成出版社p.255
明治7年	365	1,568	羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治10年	327	-	長井政太郎・戸川安章編(1975) 「出羽三山とその宗教集落の盛衰」 『出羽三山と東北修験の研究』名著出版p.185 羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.129
明治11年	327	1,581	羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治15年	367	-	宮家準(2000)『羽黒修験-その歴史と峰入』岩田 書院p.176
明治19年	373	1,711	羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治 22年	303	1,806	羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治25年	298	-	長井政太郎・戸川安章編(1975) 「出羽三山とその宗教集落の盛衰」 『出羽三山と東北修験の研究』名著出版p.185 羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.147
明治28年	301	1,931	羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.151 羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治29年	319	1,985	羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.153 羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359

年	戸数	人口	出典
明治30年	337	2,008	羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.156
明治31年	336	2,025	羽黒町史編纂委員会編（1981）『羽黒町史年表』 羽黒町p.159 羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治32年	336	1,911	羽黒町編(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町p.359
明治33年	336	1,911	〃
明治34年	325	2,116	〃
明治35年	339	1,992	〃
明治36年	340	1,981	〃
明治39年	323	2,031	〃
明治40年	316	2,291	〃
明治41年	315	2,061	〃

【表2】手向地区の明治時代における人口・戸数の推移（筆者作成）

年	世帯数	人口	出典
大正9年	384	2,027	第1回国勢調査10月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
大正14年	407	2,230	第2回国勢調査10月1日現 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和5年	404	2,251	第3回国勢調査10月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和10年	416	2,303	昭和24年山形県統計書 第4回国勢調査10月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和15年	402	2,263	昭和24年山形県統計書 第5回国勢調査10月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和20年	456	2,810	昭和24年山形県統計書 人口調査11月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和21年	498	2,691	人口調査4月26日現在 (昭和24年山形県統計年鑑) 羽黒町(1996)『羽黒町史別巻』羽黒町p.13
昭和22年	510	2,686	昭和30山形県統計書p.25 第6回臨時国勢調査10月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和23年	508	2,727	羽黒町(1996)『羽黒町史別巻』羽黒町p.13 常住人口調査 昭和23年8月1日現在 (昭和24年山形県統計年鑑)
昭和25年	510	2,776	羽黒町(1996)『羽黒町史別巻』羽黒町p.13 山形県統計書より
昭和27年	-	2,838	羽黒町(1996)『羽黒町史別巻』羽黒町p.13
昭和30年	-	2,843	//
昭和31年	499	2,737	山形県東田川郡羽黒町役場統計係編(1956年) 『羽黒町勢要覧』p.14 [昭和30年10月1日現在]
昭和35年	497	2,661	山形県東田川郡羽黒町役場統計係(1960年) 『羽黒町勢要覧1960年版』p.17 部落別世帯数及人口 (昭和33年10月1日現在・配給台帳による)
昭和43年	499	2,396	羽黒町役場編(1968年11月1日) 『町勢要覧 はぐろ1968版』p.6

年	戸数	人口	出典
平成7年	475	1,975	平成7年国勢調査 (https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000023629631)
平成12年	461	1,810	鶴岡市の統計書平成20年版 (https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/1_tokei/h20toukei/index.html)
平成17年	439	1,692	//
平成22年	424	1,579	鶴岡市役所『鶴岡市の統計書平成25年版』 (https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/1_tokei/h25toukei/index.html)
平成27年	391	1,420	鶴岡市役所『鶴岡市の統計書平成29年版』 (https://www.city.tsuruoka.lg.jp/static/stat/1_tokei/h29toukei/index.html)
令和2年	367	1,297	国勢調査 / 令和 2 年国勢調査 / 小地域集計 (主な内容：基本単位区別、町丁・字別人口など) 06：山形県(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E7%BE%BD%E9%BB%92%E7%94%BA%E6%89%8B%E5%90%91%E3%80%80%E4%B8%96%E5%B8%AF%E6%95%B0&layout=dataset&toukei=00200521&tstat=000001136464&stat_infid=000032210501&metadata=1&data=1) 国勢調査 / 令和 2 年国勢調査 / 小地域集計 (主な内容：基本単位区別、町丁・字別人口など) 06：山形県(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E7%BE%BD%E9%BB%92%E7%94%BA%E6%89%8B%E5%90%91%E3%80%80%E4%BA%BA%E5%8F%A3&layout=dataset&toukei=00200521&tstat=000001136464&stat_infid=000032163169&metadata=1&data=1)

【表3】手向地区の大正から令和における人口・世帯数の推移(筆者作成)

- ¹ 八方七口とは月山に登拝するための8つの登り口を指す。その一つである川代口は寛永に閉鎖されているが、現在は手向(羽黒口)・七五三掛口・大綱口・肘折口・大井沢口・本道寺口・岩根沢口の7つ登り口とその集落が残る。
出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会『日本遺産/出羽三山』(<https://nihonisan-dewasanzan.jp/spot/%E5%85%AB%E6%96%B9%E4%B8%83%E5%8F%A3/>) [最終閲覧日: 2025/01/25]
- ² 神仏分離と廃仏毀釈に関わる記述は、羽黒町史編集委員会編(1981)『羽黒町史年表』羽黒町 pp.122-125によった。
- ³ 阿部正己(1973)『出羽三山史』山形県 p.220を参照。
- ⁴ 羽黒町(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町 p.344を参照。
- ⁵ 後藤越司(1999)『出羽三山の神仏分離』岩田書院 p.56を参照。
- ⁶ 前掲註72書 pp.158-159を参照。
- ⁷ 羽黒町(1991)『羽黒町史上巻』羽黒町 pp p.571を参照。
- ⁸ 手向村[編](1952)『手向村勢要覧 昭和27年』手向村 pp.60-61を参照。
- ⁹ 羽黒町(1991)『羽黒町史上巻』羽黒町 pp.571-572を参照。なお、恩分の表記はなく、譜代家来65人、嫡子勤7人、一代家来7人である。彼らは別当から分配米が家格に応じて支給されていた。
- ¹⁰ 羽黒町史編集委員会編(1981)『羽黒町史年表』羽黒町 p.119を参照。
- ¹¹ 長井政太郎・戸川安章[編](1975)『出羽三山とその宗教集落の盛衰』『出羽三山と東北修験の研究』名著出版 p.185を参照。
- ¹² 尾上慶保(1907)『羽黒山別当職歴代霊祭端書』([W-5]経営者K氏による提供)
- ¹³ 宮家準(2000)『羽黒修験—その歴史と峰入—』岩田書院 p.168[表12復飾衆徒とその去就]より
- ¹⁴ 山形県(2020)『山形県人口ビジョン(令和2年改訂版)』p.1
(https://www.pref.yamagata.jp/documents/8136/jinko_zentai.pdf) [最終閲覧日: 2023/12/01]
- ¹⁵ 鶴岡市(2022/03)『第2期 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和4年3月改訂)』p.2を参照。
(https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/kosodate/kosodate01202302152.files/senryaku_r4_3.pdf) [最終閲覧日: 2025/01/25]
- ¹⁶ 戸川安章(2005)『出羽三山と修験道 戸川安章著作集Ⅰ』岩田書院 p.43を参照。
- ¹⁷ 羽黒町(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町 pp.542-544を参照。
- ¹⁸ 羽黒町(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町 pp.779-780を参照。
- ¹⁹ 【図1】【図2】参照。ただし、[W-18]が記載された資料は本稿における紙面の制約により、図版類より割愛している。
- ²⁰ 天田顕徳・(公財)国際宗教研究所[編](2022)『羽黒山山伏集落の現状と山岳修行の変容—コロナ禍を通して見えてきたもの—』『現代宗教 2022 特集: 儀礼の変容』p.96を参照。なお、2021年9月時点での記録。
- ²¹ 羽黒町観光協会『羽黒町観光協会・公式観光情報HOME/羽黒観光スポット/宿坊』

(<https://hagurokanko.jp/facilityc1/facilitysyukubou/>)による [最終閲覧日: 2025/01/25]を参照

- ²² 山形県観光文化スポーツ部(2023)『令和4年度山形県観光者数調査』(<https://www.pref.yamagata.jp/documents/36095/r4kankoshasutyosa.pdf>) [最終閲覧日: 2023/11/30]
本稿では p.4(図1)を参照。
- ²³ 羽黒町(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町 p.458を参照。
- ²⁴ 池田義則・山形県総合学術調査会[編](1975)『羽黒山を中心とした三山信仰の歴史・集落地理』『出羽三山(月山・羽黒山・湯殿山)・葉山 総合学術調査報告』山形県総合学術調査会 p.458を参照。
- ²⁵ [W-18]の位置が記載された資料は、本稿における紙面の制約により、図版類より割愛している。

参考文献

- ・天田顕徳・(公財)国際宗教研究所[編](2022)『羽黒山山伏集落の現状と山岳修行の変容—コロナ禍を通して見えてきたもの—』『現代宗教 2022 特集: 儀礼の変容』
- ・阿部正己(1973)『出羽三山史』山形県
- ・池田義則・山形県総合学術調査会[編](1975)『羽黒山を中心とした三山信仰の歴史・集落地理』『出羽三山(月山・羽黒山・湯殿山)・葉山 総合学術調査報告』山形県総合学術調査会
- ・岩鼻通明(2003)『出羽三山信仰の圏構造』岩田書院
- ・岩鼻通明(2020)『戦時体制下の出羽三山信仰』『村山民俗第34号』村山民俗学会
- ・草刈三郎(1963)『出羽三山 月山・羽黒山・湯殿山』『アルパイン・ガイド』山と溪谷社
- ・後藤越司(1999)『出羽三山の神仏分離』岩田書院
- ・鈴木洋・若林宣(2006)『山形交通三山線』『RM LIBRARY』ネコ・パブリッシング
- ・手向村[編](1952)『手向村勢要覧 昭和27年』手向村
- ・戸川安章(2005)『出羽三山と修験道 戸川安章著作集Ⅰ』岩田書院
- ・戸川安章(1986)『新版 出羽三山修験道の研究』佼成出版社
- ・戸川安章(1993)『出羽修験の修行と生活』佼成出版社
- ・長井政太郎・戸川安章[編](1975)『出羽三山とその宗教集落の盛衰』『出羽三山と東北修験の研究』名著出版
- ・羽黒町(1991)『羽黒町史上巻』羽黒町
- ・羽黒町(1994)『羽黒町史下巻』羽黒町
- ・羽黒町教育委員会編(1992)『羽黒町手向街並調査報告』羽黒町
- ・羽黒町史編集委員会編(1981)『羽黒町史年表』羽黒町
- ・早坂忠雄(1941)『出羽三山記』鶴岡驛構内賣店
- ・宮家準(2000)『羽黒修験—その歴史と峰入—』岩田書院
- ・柳川啓一(1956)『出羽三山の宿坊について』『宗教研究150号日本宗教学会第16回大会紀要』